

少人数教育の推進について

【担当省庁】文部科学省、総務省、財務省

京都府では、国の加配を活用し、市町(組合)教育委員会が学校や児童生徒の状況に応じて少人数教育の手法を選択できる制度を実施しています。また、学校現場での様々な教育課題に対応するため、教職員定数の配分についても、市町(組合)教育委員会毎に枠配分し、各学校の実情に応じて弾力的な教職員配置が可能となるよう取り組んでいます。

つきましては、教職員定数の改善に対し、以下のとおり要望いたします。

1 教育環境充実のための教職員定数の確保

- 京都府では、児童生徒の状況に応じて少人数教育の手法を選択できる制度を実施しているが、国による新たな「教職員定数改善計画案」(H25～H29)の策定により本府の取組が後退しないよう、必要な教職員定数を確保していただきたい。

2 地方の実情に応じた教職員配置制度の実現

- 教職員の配置について、現状では認められていない職種や加配区分を越えての割り振りが、自治体の実情に応じて可能となるような制度としていただきたい。

<文部科学省の概算要求>

◎少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善

～子どもと正面から向き合う教職員体制の整備～ 1兆5,623億円

新たな教職員定数改善計画案(H25～H29)に基づき教職員定数を確保し、地方の主体性により学年を選択しつつ、今後5年間で小3から中3までの35人以下学級を実現するための加配定数を措置する。

京都府の現状・課題等

◆ 「子どものための京都市少人数教育」の推進

(1) 京の子ども・少人数教育推進費

- ・小学校において、30人程度の学級編制が可能となるよう教員配置を充実
- ・中学校において、35人を超えない学級編制が可能となるよう教員配置を充実
- ・市町（組合）教育委員会が学校や児童生徒の状況に応じて、少人数授業・ティームティーチング・少人数学級を選択して実施

	少人数授業 TT	少人数学級	合計		当初予算	備考
			国加配	府独自措置		
平成 22 年度	599 人	201 人	800 人	720 人	80 人	7,248,480 千円
平成 23 年度	603 人	229 人	832 人	687 人	145 人	7,418,643 千円
平成 24 年度	591 人	237 人	828 人	690 人	138 人	7,383,643 千円
平成 25 年度	市町が選択		822 人	—	—	7,353,643 千円
						要求ベース

(2) 小学校低学年指導の充実

- ・小学校 1 年生の 35 人学級編制が可能な教員配置を実施（23 定数改善）※ 1
- ・小学校 2 年生の 35 人学級編制が可能な教員配置を実施（24 加配措置）※ 2
- ・小学校 1・2 年生で、2 人の教員による指導を実施
- ・配置については、30 人を超える学級を基本とするが、各学校の状況等に応じて弾力的に運用

	小学校 1 年生	小学校 2 年生	合計	当初予算	備考
平成 22 年度	302 人	329 人	631 人	764,993 千円	
平成 23 年度	234 人	295 人	529 人	650,889 千円	※ 1
平成 24 年度	214 人	239 人	453 人	640,726 千円	※ 2
平成 25 年度	214 人	239 人	453 人	640,726 千円	要求ベース

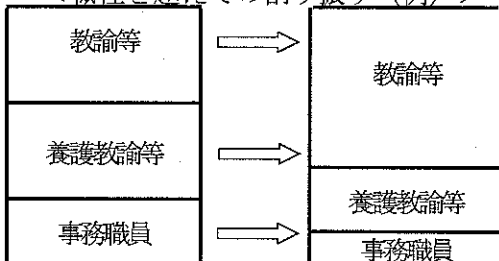
◆ 弾力的な「子どものための京都市少人数教育」の推進

- ・現地現場の状況に応じた判断を重視し、より一層柔軟な方法で課題に応じた教育が推進できるよう、市町（組合）教育委員会の裁量による弾力的な教員配置に改善

	基準配当	加配	
		(指導方法の工夫改善)	(その他支援加配等)
平成 19 年度まで	学校毎に配当	学校毎に配当	学校毎に配当
平成 20 年度から	市町（組合）毎に配当 ※市町（組合）の裁量を拡大	市町（組合）毎に配当 ※市町（組合）の裁量を拡大	従来と同様

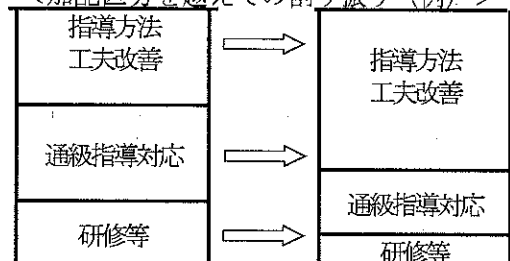
◆ 定数の割り振り

<職種を越えての割り振り（例）>



※現状では、異なる職種間での割り振りが認められない

<加配区分を越えての割り振り（例）>



※現状では、同じ職種であっても加配区分が異なる割り振りが認められない。

【京都府の担当部局】

教育庁 教職員課 075-414-5789
 // 学校教育課 075-414-5831